

専決処分の報告について

工事請負契約の変更について、別紙のとおり専決処分したので、地方自治法第180条第2項の規定により報告する。

令和4年9月6日提出

秦野市長 高橋 昌和



専 決 処 分 書



令和3年度おおね公園温水プール棟熱源機器更新工事の請負契約の変更について、地方自治法第180条第1項の規定による「議会の委任による市長の専決処分について」に基づき、市長において次のとおり専決処分する。

1 契約の目的

おおね公園温水プール棟の熱源機器等の更新及び屋上防水の改修

2 契約の変更事項

(1) 現契約金額

209,386,100円

(2) 変更後の契約金額

227,551,500円

(3) 変更する額

18,165,400円の増額(8.67パーセント増)

3 契約の相手方

横浜市保土ヶ谷区新井町657番地

ヨコレイ・みどりや共同企業体

代表者 株式会社ヨコレイ

代表取締役 有 井 清

構成員 横浜市保土ヶ谷区新井町657番地

株式会社ヨコレイ

代表取締役 有 井 清

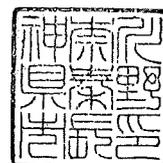
構成員 秦野市寿町6番6号

株式会社みどりや

代表取締役 露 木 徳 英

令和4年8月10日

秦野市長 高 橋 昌 和



## 理由

チラー内ポンプの背圧不足及びチラー稼働に必要な保有水量不足を解消するため、クッションタンクの設置位置及び容量を変更するとともに、システム全体の安定稼働を図るため、配管ルートの一部の変更等を行うことにより、現契約金額を増額する。

## 報告第 1 5 号説明資料

### 1 工事名

令和3年度おおね公園温水プール棟熱源機器更新工事

### 2 工事場所

秦野市鶴巻地内

### 3 変更理由

チラー内ポンプの背圧不足及びチラーの稼働に必要な保有水量不足により、チラー11台を同時に稼働できない事象が確認できたため、クッションタンクの設置位置を高くすることにより、ポンプ内に押し込む圧力を上げるとともに、容量が大きいタンクに変更するものです。

また、システム全体の安定的な稼働を行うため、配管ルートの一部変更等を併せて行うものです。

### 4 変更概要（工事内容）

- (1) クッションタンクの設置位置及び容量の変更（設置する床面から水面までの高さを1.5メートルから3.35メートルに、有効容量を1.5立方メートルから3.4立方メートルに変更）
- (2) チラーの吸い込み配管の系統数の変更（2系統に分岐していたものの分岐を無くし、1系統に変更）
- (3) システム全体の自動制御の改修

### 5 契約の変更経過

#### (1) 契約金額

契約区分	契約金額 (税込み)	増減額 (当初契約比)	増減率 (当初契約比)
当初契約	206,917,837円	—	—
第1回変更契約	209,386,100円	+2,468,263円	+1.19%
第2回変更契約	変更無し	増減無し	—
今回変更契約	227,551,500円	+20,633,663円	+9.97%

(2) 工期

契約区分	工 期
当 初 契 約	令和3年6月22日から令和4年3月14日まで
第1回変更契約	令和3年6月22日から令和4年5月10日まで
第2回変更契約	令和3年6月22日から令和4年8月10日まで
今回変更契約	令和3年6月22日から令和5年1月24日まで

現状

【クッションタンク写真】



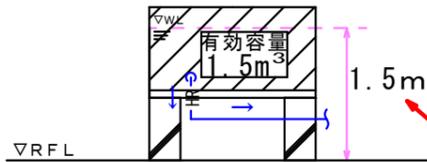
現状

【R1-3系統配管写真】



現状 【クッションタンク立面図】

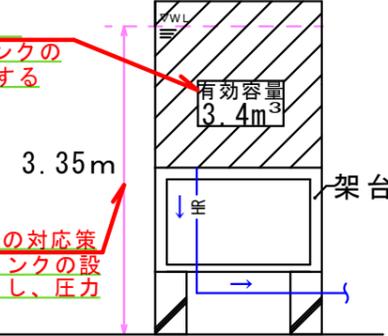
原因①-要因①  
原因②



対応策

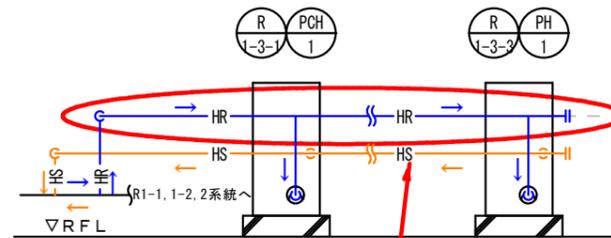
原因②の対応策  
クッションタンクの  
容量を大きくする

原因①-要因①の対応策  
クッションタンクの設  
置位置を高くし、圧力  
を高める



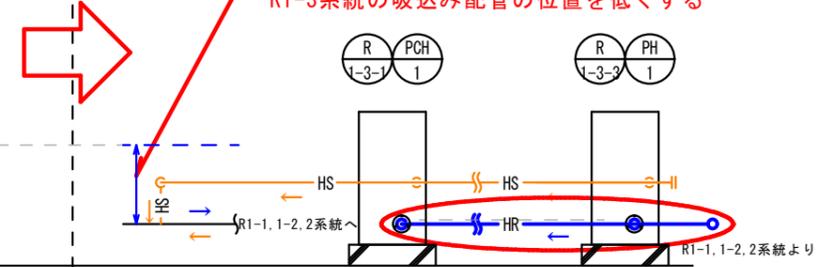
現状 【R1-3系統立面図】

原因①-要因②

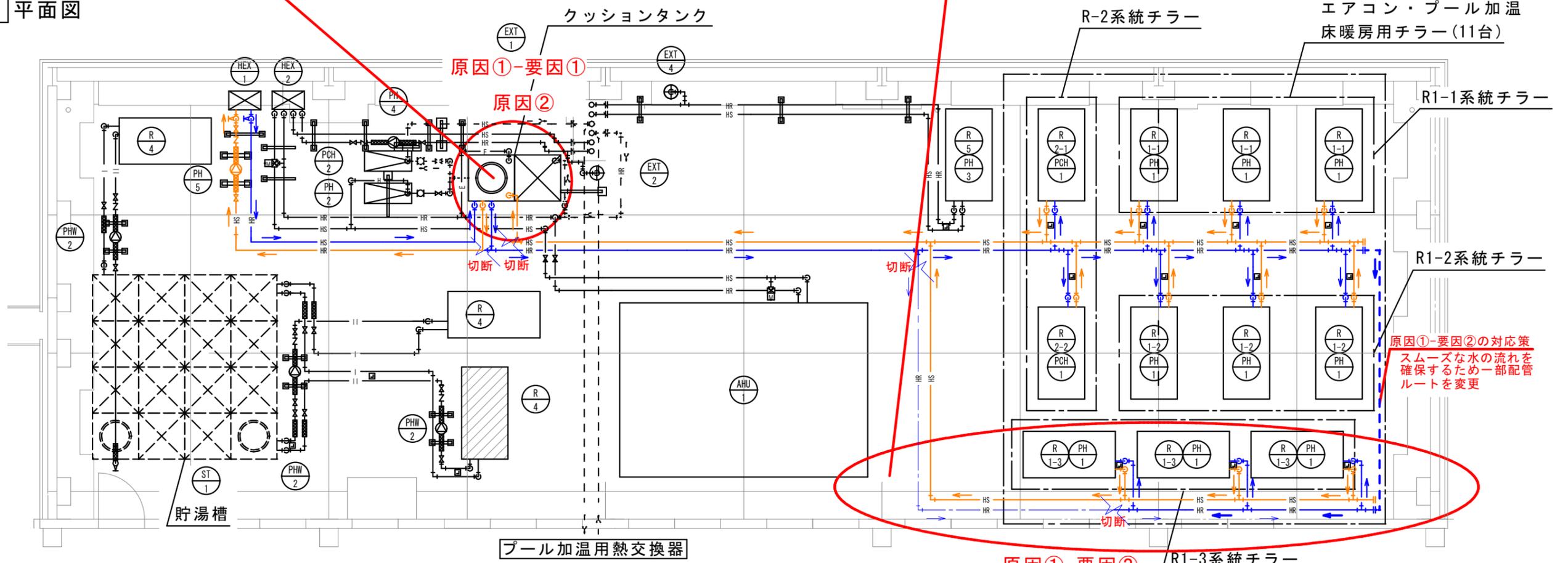


対応策

原因①-要因②の対応策  
R1-3系統の吸込み配管の位置を低くする



現状 平面図



原因①-要因②の対応策  
スムーズな水の流れを  
確保するため一部配管  
ルートを変更

原因① 背圧不足  
 要因① 屋上床面からのクッションタンクの設置位置が低いため、  
 ポンプ内側へ押し込む圧力が低い  
 要因② R1-3系統の吸込み配管の位置が高い

原因② 保有水量不足  
 クッションタンク及び配管内の総水量が少ない

HS 吐出し配管 (行き)  
 HR 吸込み配管 (還り)